

四日市市告示第 15 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

令和7年 1 月 28 日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した年月日
別表のとおり
- 2 放置されていた区域
別表のとおり
- 3 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 4 保管場所
第4保管場所 四日市市末永町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154
又は
四日市市安島一丁目
近鉄四日市駅北自転車等駐車場
電話 352-2236

(都市整備部 道路管理課)

別 表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
令和6年10月2日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年10月3日	スーパーホテル四日市駅前	自転車 1 台
令和6年10月7日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年10月7日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年10月13日	ファミリーマートふれあいモール店	自転車 1 台
令和6年10月15日	近鉄百貨店	自転車 1 台
令和6年10月15日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年10月16日	JOYJOY	原付 1 台
令和6年10月28日	Dパーキング	自転車 1 台
令和6年10月31日	スーパーホテル駅西	自転車 1 台
		計 10 台